

令和元年度碧南市市民活動センター指定管理者審査委員会 会議録

日 時：令和元年6月6日（木）午前9時30分～午前11時

場 所：へきなん福祉センターあいくる 第2会議室

出席者：審査委員6名

【板倉幸雄、金子潤、永坂幸子、原田利夫、角谷恵里子、生田和重】

：事務局4名【鳥居典光、中根雄介、齋藤静絵、小林高弘】

：説明者1名【市民活動センター長 大野裕史】

傍聴者：なし

会議内容

1 あいさつ

委員長あいさつ

2 議題

(1) 平成30年度市民活動センター事業報告及び決算について

大野センター長より資料にもとづき説明

審査委員：NPO法人と任意団体の自主活動に何か違いがあるのか。

説明者：NPO法人は、法人として税制控除があり、信用力が大きい。例えば行政から委託を受ける際等に、任意団体か法人かで違いが出てくる。しかし、NPO法人は、経理や法的な処理が複雑になっているので、数自体が少ない。愛知ネットもNPO法人であり、碧南市市民活動センターの指定管理者として管理運営を行っている。

審査委員：説明の中にあつた、こども食堂について教えてほしい。

説明者：「お福わけ隊」ということで活動しており、各家庭で余った食材を集めて、みんなで食事を作って食べている。本来、なかなか食事を取れない子ども達を対象にすべき事業だが、碧南市の場合は普通の方が食べに来ているのが実情。近隣各市町でも行われている活動で、碧南市では、碧南ファシリテーターズがはじめられた。

審査委員：指定管理料は第1期が年間1,800,000円。第2期は、1,7

50,000円となっている。昨年度の指定管理者の公募の際、応募団体は愛知ネット一社だけだった。応募が一社だけということに関して、事務局として、どう考えているか。予算が適正なのか、今後の予算を増やすのか、あくまでも決められた予算の中で活動させるのか。

事務局：1社しかいなかったのは、指定管理料の設定によることもあったと思う。仕様書に常に2名が常在するように指示してあるため、指定管理料のなかで、人件費の割合が高くなっている。指定管理料を上げれば、全国から手を挙げる団体もあったかもしれないが、決められた予算で公募をかけているので、結果として組織の規模があり、地の利がある愛知ネット1社だけとなった。第1期の公募の際は、愛知ネットの他にも手が上がったが、ハード面の施設管理はできるが、ソフト面の事業運営ができずに辞退された業者があった。

審査委員：第1期・第2期とほぼ同じ予算で推移していくことになる。人件費の割合や最低労働賃金の上昇等を考慮して、事務局として予算の立案を議論していく必要があると思う。委託管理のように、事業そのものの評価・予算措置を行っていくような仕組みを盛り込むことは出来ないか。例えば、あいくるまつりから福祉課・社会福祉協議会が撤退し、サポプラまつりという形で縮小していくこと等、事業の中身の変化に応じて、予算の立案ができないものか。

事務局：愛知ネットには、あいくるという施設の中の市民活動センターのみを指定管理いただいております、センターまつり等を行うことも仕様書に記載がある。あいくるまつりは、福祉課の事業であって撤退してしまった。あいくるまつりを市民活動センターが引き継ぐのではなくて、サポプラまつりという形で補っていくというイメージである。

指定管理事業以外の事業でニーズが高まった際には、要望を出していただければ、検討の余地はある。

(2) 令和元年度市民活動センター事業計画及び予算について
大野センター長より資料にもとづき説明。

審査委員：予算書の収入のその他について、4,145,000万円計上してい

るが理由は何か。

説明者：支出合計に合せて計上した。その他収入が無ければ赤字になってしまうということ。

審査委員：説明の中にあった一般管理費の割合は、分母が支出合計で分子が一般管理費でよかったか。

説明者：支出合計から一般管理費を引いたものを分母としており、一般管理費とそれ以外の比率となっている。一般管理費は、本部の運営費用で、愛知県では比率は30%以上が適正であると考えられている。

審査委員：もし、5年後に愛知ネットが撤退され、他団体も手を挙げなかったら、一般の競争入札になるのか、どんな動きになるのか。

事務局：もし指定管理に手を上げる団体が無ければ、事業をぶつ切りにして委託していく形になるのではないか。市民活動センターは、碧南市の直営となり、市の職員が配置される。公民館のようなイメージになるのかなと思う。

審査委員：説明のあったイベントスケジュールはこれで決まりでしょうか。

説明者：案ですので、変更の余地もある。要望等があれば是非とも意見を願いたい。

3 その他